『椙山女学園大学看護学研究』の第12号発刊にあたり

2020年、オリンピックイヤーは、看護学部開設10周年という節目の年になります。10年ぶりの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正が予定され、新カリキュラムに向けて動き出しています。カリキュラム改正は、10年後の社会の変化を見据えて、どのような人材を育てていくのか、明確な目標のもと、領域を超えて学部一体となった取り組みが必要となります。看護系大学が増加する中、椙山女学園大学看護学部の独自性をどのように示していくのか、育てる人物像を描き、質の高い看護教育を行うためには、質の評価はもちろんのこと、教員ひとり一人に課せられた責任は重いと思います。

開設からの10年の歩みは、多様な学生への対応や臨地実習フィールドの確保などの課題に直面 しながら、どのような人材を育成し、どのような看護職を社会に送り出していくのか、試行錯誤 しながら、1年1年を積み重ねた教員の成長の過程でもあると思います。

看護は実践の科学です。根拠に基づく看護実践は、研究に基づく実践といっても過言ではないでしょう。看護系大学が質の高い看護職を育成していくために、看護教員には看護職としての実践能力と看護学を教授する能力の双方が求められています。これらの能力開発において、看護学研究の推進は大きな力となると考えます。ICN国際看護師協会は、看護実践の改善と看護専門職の発展における看護研究の重要性について明確に示しています。看護の発展のためには質的、量的双方からの看護研究が必須となります。一方で、近年の看護学研究の多様性や複雑さは、困難な倫理的課題への対応も要求され、研究者の倫理には厳しい目が向けられています。ひとり一人の学生の指導に多くの時間を費やしながら、それぞれの専門分野での研究活動を行うことには、多くの困難があったことと推察します。今回、学会報告を含め5編の掲載となりました。多くの先生方に投稿をお願いし、快くお引き受けくださった先生方に感謝申し上げます。研究環境の調整も含め、次年度に向けて、諸先生が研究に取り組まれ、その成果を発表できるよう、本紀要の充実と発展を願っています。

最後に、本紀要の査読、編集に携わられた先生方に感謝申し上げ巻頭の言葉とさせていただきます.

2020年3月

看護学部長 箭野 育子